



還付金詐欺にご注意!

市役所職員を名乗る者から「高額療養費の還付手続きが締め切りを過ぎたので、指定するフリーダイヤルに電話をかけてほしい。還付金額は〇〇〇〇〇円、払い戻し番号は×××××です。」といった内容の不審な電話による振り込め詐欺が多発しています。

指示通りにATMを操作すると、他人の口座にお金が振り込まれてしまいます。ATMで公的なお金が還付されることはありません。

不審な電話がかかってきても慌てて行動せず、消費生活センターや警察に相談しましょう。

県消費生活センター ☎087-833-0999
中讃県民センター ☎62-9600
警察相談ダイヤル ☎#9110



見直しましょう 病院のかかり方 医療費の節約にご協力ください!

保険課 ☎24-8842

丸亀市の国民健康保険(以下国保)の医療費は、**全国平均を約20%も上回っています**。国保が負担する医療費は、国・県・市からの補助や、皆さんが納める国保税で賄われています。1人ひとりが少しずつ医療費を節約すれば、全体では大きな額となり、国保税の引き下げにつながります。医療費の無駄遣いを見直しましょう。

医療費節約! 5つのポイント

- **栄養・運動・休養をバランスよく取りましょう**
生活習慣病にならないよう、積極的に運動し、野菜を多く食べましょう。
- **定期的に健診を受けましょう**
特定健診や保健指導を受け、早期発見・治療で病気が重くなるのを防ぎましょう。
- **かかりつけ医を持ち、重複受診や転医をひかえましょう**
同じ診察、検査などの繰り返しは、医療費の無駄遣いになるだけでなく、体にも負担がかかります。
- **休日・時間外受診は避けましょう**
割り増し料金がかかるため、自己負担も増えてしまいます。
- **ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう**
ジェネリック医薬品は、有効成分が新薬と同等で安価な薬です。治療上、ジェネリック医薬品が適さない場合もあるので、医師や薬剤師に相談しましょう。

皆さんのご協力により、小型家電306kg、電線80kg、携帯電話278台が回収できました。(平成24年6月末現在)



◎回収する品目
ビデオカメラ、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、USBメモリ、電子手帳、電卓、リモコン、携帯電話など、投入口(25センチ×15センチ)に入る大きさのもの。データは事前に消去し、乾電池やバッテリーは取り除いてください。

◎《回収ボックス設置場所》
市役所1階ロビー
飯山市民総合センター
綾歌市民総合センター
クリーンセンター丸亀
郡家コミュニティセンター
城坤コミュニティセンター
城乾コミュニティセンター
土器コミュニティセンター
城南コミュニティセンター

昨年11月から、市内6か所に回収ボックスを設置し、使用済み小型家電の回収を行っています。小型家電に含まれる希少金属(レアメタル)を再生することで、資源の有効活用や不燃ごみの減量化などのメリットがあります。

回収します! 使用済み小型家電

クリーン課 ☎58-7453

平成24年度 審議会等委員 募集

市水道事業運営審議会委員

委員の務	水道事業の運営、その他水道事業に関する重要な事項の調査・審議および答申(開催は年度内3回程度)
応募資格	市内在住または通勤、通学し、任期開始日現在において20歳以上で、平日の昼間の会議に出席できる人。ただし、市議会議員、市職員、2つ以上の審議会に委嘱されている人は除く。
任期	2年(平成25年1月1日~平成26年12月31日)
募集人員	1人
応募方法	応募用紙に必要事項を記載し、経営課へ提出してください(郵便、ファクス、直接持参、メールなど)。
応募用紙など	市役所案内所、経営課、市民総合センター、市民センターに設置。市ホームページでも入手可。
選考方法	応募用紙の記載内容を総合的に審査して選考
締め切り	11月14日(水)午後5時必着
問い合わせ	上下水道部経営課(☎24-8846、☎24-8864)

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

女性の皆さん 暴力で悩んでいませんか?

女性に対する暴力は人権侵害です。女性の約10人に1人が「暴力」に悩み苦しんでいます。一人で悩まずご相談ください。

<相談先>

- **子育て支援課女性相談**
☎23-2201 午前8時半~午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
- **県警察総合相談センター**
#9110、☎087-831-0110
- **配偶者暴力相談支援センター**
☎087-835-3211 午前9時~午後9時(日曜、祝日、年末年始を除く)
- **かがわ男女共同参画相談プラザ**
☎087-832-3198 午前8時半~午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
- **女性の人権ホットライン**
11月12日(月)~18日(日)は平日の相談時間を延長し、休日にも相談を受け付けます。
☎0570-070-810 午前8時半~午後7時(土・日曜は午前10時~午後5時)

●全国一斉生活保護ホットライン/日時:11月28日(水)→

おしえてください、あなたの一日の動き

高松広域都市圏

パーソントリップ調査

この調査は、皆さんの1日の動き(活動の場所や交通手段)をお聞きして、これからの都市計画や交通対策、防災計画や環境改善に活かすために行います。県内全域から無作為に抽出された約13万世帯の皆さんには、10月から11月にかけて調査票を郵送します。快適で住みやすいまちづくりのため、調査にご協力ください。

調査内容など詳しくは、県都市計画課(☎087-832-3557)か都市計画課(☎24-8812)までお問い合わせください。



→午後1時~4時、相談先: ☎0120-158-794

意見募集 (パブリックコメント)

計画や条例などの決定に生かすため、皆さんのご意見を募集しています。提出方法など詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

- 丸亀市工場立地法の規定に基づく準則を定める条例(案) 産業振興課 ☎24-8844
- 丸亀市公民館条例の廃止について 地域振興課 ☎24-8809

提出期限=11月19日(月)
資料の閲覧場所=市役所1階案内所、各担当課、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンター、各図書館、各保健福祉センター、各公民館